小学校新入生の父兄へ
入学前にぜひこれだけを
ことしは五九六人

◇……この四月に小学校へ入学する一年生の数は五九六人となってい……◇
◇……ます。各家庭では入学準備などが話題の中心になっていること……◇
◇……と思います。入学前にぜひ次のことがらを知っておいていただ……◇
◇……きたいものです。……◇

入学までの手続

①入学児童（昭和三十三年四月二日から昭和三十四年四月一日までに生まれた子ども）のいる家庭には、今月の三十日ころまでに入学通知書がとどくことと思いますが「自分の子どもは今年入学するはずだが入学通知書がとどいていない」とか不審な点があったり、住所、生年月日、名前などにあやまりがあった場合はすぐに学校か教育委員会へ連絡してください。

②他市町村から転入したり転居、転出などをした場合は市役所の市民課で住民登録をして学校へお知らせください。住民登録がもととなりますので必ず手続きをすませてください。

③身体に障害があって就学できない場合は指定医師（校医）の診断書をそえて、指定された学校へ連絡をとって教育委員会に申し出てください

入学前の注意

いままで家庭に育てられ、近所の子どもと遊んでいたのが急に学校という集団生活にはいるわけですので、親としていろいろ心配されることと思います。しかし、必要以上に教えこんだり、要求したりするとかえって子どもさんに大きな負担となり、悪い結果を生むことがありますので十分注意してください。

せめてつぎのことを知っておいてもらいたいと学校ではのぞんでいます。

○身体の具合のわるいところは早めになおしておいてください。

○朝おきたら用便をする習慣を身につけさせましょう。用便をするときの身じたくは自分でできるように練習をさせ、もしできないときは遠慮なく話せるようにしてください。

○名前を呼ばれたら「はい」とはっきり返事のできるよう日ごろから家庭で名前を呼ぶようにしましょう。

○自分の名前をひらがなで読み書きできるようにしてください。

○自分の住所をはっきりといえますか。

○自分のものは自分でしまつするよう習慣をつけましょう。

○お友だちとはなかよく元気に遊ぶようにしましょう。

○鼻をかむ習慣をつけてください。

○はきものや雨具などの自分のもちものには、名前、学年、組をひらがなで、はっきりと書いておいてください。

国民年金の現状
深まる日常生活との結びつき

将来の老令、廃疾、死亡といったことからくる生活の不安を、少しでも緩和しようという目的ではじめられた国民年金も制度発足当時はとかくなじみがうすく創設期にありがちな、いろいろな壁にぶつかりながら苦難の道を歩んで来ました。

この間数回にわたって制度の改善が行なわれた結果、みなさんの理解も深まり、年とともに充実味が加わって、今では日常生活と密接な結びつきをもって、制度の根を地深くおろすまでに至りました。

しかも、来年度は生活水準その他の諸事情に応じた年金額の引き上げ、保険料額の調整などの大改正が行なわれることになっているので、年金制度は一層市民生活と不可分の態勢が確立されるものと思われます。

しかし、現状を注視しますと、まだまだ、早急に解決しなければならない課題も少なからず残されており、これらを解決するためには被保険者のみなさんの協力と理解がなければ、とうてい達成することは困難なことです。

この際、あらためてみなさんとともに本市の国民年金の現状をみつめ、その実績を検討しながら、今後の躍進への指針としたいと思います。

ほとんどの人が加入している

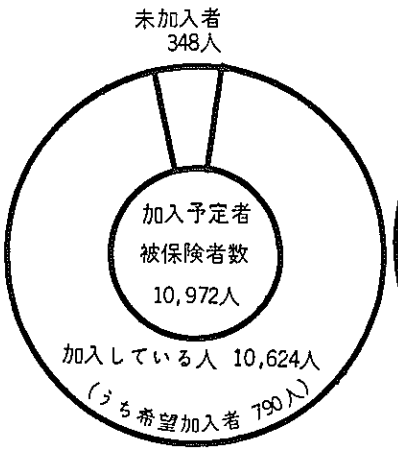

保険料はこんな方法で納められている

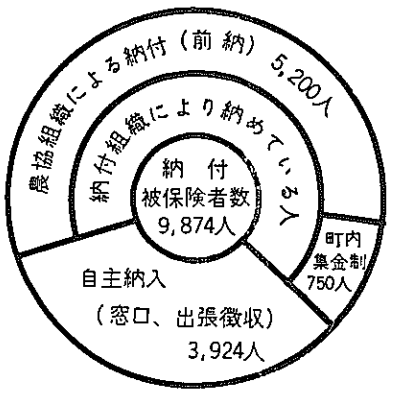

こんなに大勢の人が年金をもらっている　（福祉年金）

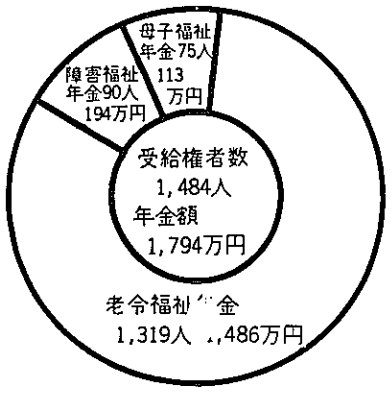

ご寄付ありがとうございました

昨年しゅん工した会館の備品整備にあたり、あつかましくお願いしましたにもかかわらず、市内外から多数の金品のご寄付をいただき、おかげさまで予期以上の備品が整備され、現在各方面からおおいに利用されております。

ここにつつしんで感謝を申し上げ、あわせてそのお名前を報告いたします。

白根市長　吉沢正五
白根市商工業振興協同組合理事長　星野乙平

白根市産業厚生会館備品整備費寄付者お名前

㈠現金を寄付されたもの

四百万円＝株式会社聚楽社
長加藤清二郎殿　三十八万二千円＝株式会社北越銀行殿
三十万円＝株式会社外山商店社長外山利雄殿　十万円＝株式会社第四銀行殿　九万円＝白根市農協連絡協議会殿　五万円＝東京白根会殿　五万円＝株式会社新潟相互銀行殿　五万円＝新潟信用金庫殿　五万円＝株式会社大光相互銀行殿　五万円＝協栄信用組合殿　五万円＝理研電線株式会社殿　五万円＝白根郷土地改良区殿　五万円＝白根市輸出電球工業会殿　五万円＝白根郷建設業協会殿　三万円＝川辰川井ヤス殿　二万二千円＝白根市工業振興会殿　二万円＝吉川吉五郎殿　二万円＝白根商工会白根支部殿　二万円＝新潟鋼機株式会社殿　二万円＝白根料理屋組合殿　一万五千円＝白根ガソリンスタンド組合殿　一万一千円＝焼窓組合殿　一万円＝建築組合殿　一万円＝自動車整備組合殿　一万円＝酒類販売組合殿　一万円＝白根市農協共済組合殿　一万円＝白根地区たばこ組合殿　一千円＝田中三太郎殿　合計額　五百七十一万一千五百円

㈡物品を寄付されたもの

1.会館の備品として市に寄付されたもの

館内呼び出し装置一式＝協栄信用組合殿　ステレオ一台＝山崎久弥殿

2.会館の備品として寄付されたもの

結婚式場神殿＝星野乙平殿　渡辺留吉殿　本間祐信殿　星野達一郎殿　紫檀床置物一個＝保盛軒殿　長椅子二個＝小林百貨店殿　絵画（額付）一個＝白根凧合戦協会常任役員一同殿　絵画九枚＝蒼窓会殿絵画（額付）一個＝星野製作所殿　大鏡一枚＝ロータリークラブ殿　紅白幔幕＝富田孝作殿

3.商工会の備品として寄付されたもの

木製衝立一個＝白根家具共栄会殿　ロッカー四人用二個＝高橋設計事務所長高橋寧殿　本棚一個＝中長書店殿

白根がわらばん

産業厚生会館での新カップル誕生

さる十二月十五日、産業厚生会館の結婚式場で第一号の新夫婦がめでたく誕生しました。これは市内能登の長沢厳さんと黒埼村の高井マキ子さんで新郎新婦ともにまじめなかたで、まさに第一号としてふさわしいおにあいのカップル。

軽音楽をたっぷり

さる十二月二十日（日）産業厚生会館の大講堂で若い人から年輩者まで約百五、六十人の人たちがあつまり〝働らく青少年のつどいと市民レクリエーション大会〟がおこなわれ、歌ったり踊ったり軽音楽に耳をかたむけたりしてたのしい一日をすごしていました。

午前中は歌、民謡、フォークダンスをやったのですがなんとなくシンミリ。午後からは新大の軽音楽同好会のみなさんを迎えて、ムード音楽やジャズ音楽をたっぷりたのしませてもらい、いままでのシンミリしたムードもどこへやら。午後からのフォークダンスのムードをもり上げるのに一役かっていました。

情熱的な演奏でムードをもり上げた新大のみなさん

大よろこびの園児たち

さる十二月十五日、白根古川の各保育園でおこなわれたのをかわきりに各保育園ではいっせいに〝もちつき〟をはじめました。こどもたちも自分できねをもってついたりして七日から十五日はやいお正月によろこんだのは園児たち。

自分のついたゆげのたっているつきたてのアンコロモチを〝うまいうまい〟といってたべていました。

ねじりはち巻でおとな顔負けの園児のもちつき風景＝四ツ興野保育園で＝

<今月は市・県民税の納期>

今月は市、県民税4期の納期ですから期限までに忘れずに納めてください。

<保育所の入所申込み>

当市には公認保育所が6カ所（白根、諏訪ノ木、四ツ興野、上八枚、臼井、鷲ノ木）とその他の保育所が7カ所（新飯田、庄瀬、沖新保、古川、白蓮、大郷、大鷲）の計13カ所がありますが、いま全保育所の入所受付けをつぎのとおりおこなっています。

希望者は申込みください。

1. 受付期間　1月11日から1月31日まで
2. 申込先　白根、諏訪ノ木、四ツ興野、古川の各保育所は福祉事務所に申込用紙を用意してありますから同事務所へ、また各地区の保育所は各保育所に申込用紙がありますから希望する保育所へそれぞれ提出してください。

なお、申込みについてくわしく知りたいかたは福祉事務所へきいてください。（電話72-3231番）

<1戸1冊寄贈運動>

市立図書館には本が5,000冊ほどありますが、他市町村にくらべると本市の蔵書量はすくなく、閲覧室もなかったわけですが、先月りっぱな閲覧室のある厚生会館へ図書館がうつりましたので閲覧室の問題は解消され、現在おおいに利用されています。

しかし、蔵書量ということになるとまだまだ他市町村におとっているので市立図書館では「1戸1冊寄贈運動」というのをいまおこなっています。雑誌（週刊誌などどんな本でもけっこうです）や一般図書なんでもけっこうですからそのへんにしまって、もう用のなくなった本など寄贈するかたがありましたら各地区の公民館の分館か各団体長にとどけるか直接図書館へもってきていただいてもけっこうです。みなさんの協力をお願いします。

<農地相談室>

今月の農地相談室はつぎのとおりひらかれます。

農地の交換分割などの農地問題について気軽に相談ください。

1月	18日	19日	20日	21日
駐在室	新飯田	大郷	臼井 茨曽根	庄瀬 鷲巻	根岸 小林

<青年団芸能大会>

きたる31日に教育委員会の主催で厚生会館で「青年団芸能大会」がおこなわれます。これには一般のかたでも出場、見学は無料です。出場希望者は25日までに教育委員会へ申込みください。

<国民年金係から>

1. 今月は国民年金保険料の第3期分（10・11・12月）をおさめる月です。納期限は1月31日までですからかけ忘れのないようお願いいたします。

なお、年金に加入してない人や保険料をおさめない人は老令年金やその他の年金をうけることができなくなります。

2. 福祉年金（老令、母子、障害）の1月分支払いが今月の6日からはじまりますから早目に指定郵便局へ受けとりにいってください。